

越南本について——『東洋文庫蔵越南本書目』にみる日本とのかかわり——

林 正子

一 安南はベトナムか

かつてベトナムは日本と同じく漢字文化圏の一国であった。字儒チユニョと呼ばれる漢字は、十世紀の独立後も公用文字であり、十三世紀頃には体系化していた民族文字・字喃チナムにとつて代られることはなかった。一方、ローマ字化されたベトナム語の表記法・国語クオックグエが、十七世紀にキリスト教伝道のためにフランス人宣教師によって開発された。ベトナム語は三種の文字を使って表記され、漢字、チユーノム、クオツクグエの書物が残されている。

日本では茶道で珍重される「安南焼」のように、「安南」がベトナムの呼称として知られている。ベトナムの書物も当然、安

南本と呼ばれてきた。この通念を打破したのは、二十世紀末に刊行された後藤均平編『東洋文庫蔵越南本書目』¹⁾である。本稿では、この書目から知ることが出来る越南本と日本とのかかわりをもつ問題を、漢字文化圏という視野から検討してみたい。

まず、安南・越南という二つの国名の違いを明らかにし、ついで明治期に正史を復刻し、昭和期に実録を公開したのが日本人であったことを指摘し、最後にフランスの漢字表記について日・越・中の異同をとりあげる。いずれも『東洋文庫蔵越南本書目』から具体例をとり説明する。

一九九九年刊行の『東洋文庫蔵越南本書目』(以下、『書目』と略す)は、国立国会図書館支部東洋文庫が所蔵する越南本の書

目である。東洋文庫は、一九三五年に永田安吉氏の蔵書九二部五五〇冊を寄贈され、日本で最初の越南本を所蔵する公的機関となった。²⁾その目録は四年後に刊行されたが、『東洋文庫朝鮮本分類目録・附安南本』³⁾であり、朝鮮本の附録扱いであった。これは豊臣秀吉の侵略や朝鮮総督府の蒐書等で、多くの朝鮮本が収蔵されるのに対し、「前印度支那河内駐在帝国総領事」永田安吉個人蔵書の越南本との違いを反映している。

現在、ベトナムの書物について統一名称はない。ベトナムでは漢喃本と呼ぶ。日本では安南本、越南本、漢喃本、⁴⁾中国では安南本、越南本、域外漢籍、越南漢籍といった名称が使われている。

後藤均平氏は、すでに一九九五年に越南

本の内容を次のように説明している。⁶⁾

ここにいう「越南本」とは、東洋文庫にある、①越南で作られた漢籍（いわゆる漢喃本）、②中国で書かれた越南関係の文献、及び③日本人やフランス人が①を復刻した書物の総称である。

越南本はベトナム一國⁷⁾漢喃本に止まらず、漢字文化圏の中での存在である。それは決して安南本という表現に収まりきれぬものではない。

以下、日本人と直接かかわる『大越史記全書』『安南史略』『大南寔録』をとりあげ、安南・越南は互換性が無いどころか相対立することを明らかにしていこう。

二 日本人による正史復刻

越南・安南という漢字の意味するものを、端的に示す二部の書物がある。『大越史記全書』と『安南史略』である。前者はベトナムの正史で刊本がある。後者は『四庫全書』史部載記に収録され、抄本が残る。『書目』にはそれぞれ三種、五種の異版が

記載されている。そのうち一種ずつが、明治期の日本人による復刻である。

まず『大越史記全書』（X—2—80）をみていこう。『書目』には

25巻 10冊 1帙

呉士連等編 明治17（¹⁸⁸）年引田利章

復刻

東京 活字本 本文11行27字 注双行

心・大越史記全書 印・藤田劍峯藏書

之印（長方角印8字2行）

と記され、一八八四年に引田利章（一八五一—一八九〇）が東京で復刻したと分かる。原本の入手については引田自身が明らかに記すように、一八八三年七月、参謀本部将校として赴いたベトナムで、河内府知事阮有度から贈られたものである。一八八三年は、フエ条約調印（八月二五日）によってフランスがアンナン、トンキンを保護領とした年であった。¹⁰⁾ 明治政府が清仏戦争を想定し、現地状況を把握するため参謀本部将校引田利章を送りこんだことはみやすい。引田利章の『大越史記全書』復刻は、ベ

トナムの正史が外国人の手によって公開されたという意味をもつ。越南本の多くが抄本であり異版が多い、という特徴は『大越史記全書』にもあてはまり、¹¹⁾ 一九八四年、陳荊和氏が校合本を刊行する迄、資料としての利用はむづかしかつた。その中で、引田自身も認めるように原本の誤りをひきついでとはいえ、ベトナム史研究に不可欠な書物として広く流布していく。藏書印は、明治・大正期の東洋学者藤田豊八の藏書であったことを示す。

陳荊和氏は、復刻の誤字や脱漏を含む欠陥を指摘する。しかし、フランス極東学院紀要でペリオ（P. Pelliot）とカデイエール（L. Cadrière）の *Première études sur les sources annamites* が発表されたのは一九〇四年であることから、「ベトナム史研究の緒をつけた」功績も否定していない。¹²⁾

引田利章は、一八九八年には「仏安関係始末」を陸軍文庫から出している。『大越史記全書』に加えて日本陸軍の安南派遣将校、清やフランスの日本公使の報告を使い、

フランスの侵略開始から天津条約迄をまとめたものである。天津条約（一八八五）は、ベトナムをアンナン Annam に変えた。ベトナム人はアンナン人 annamite として欧米に認知されていく。フランスは、北圻・中圻・南圻をトンキン Tonkin 保護領・アンナン Annam 保護国・コーチンナ Cochinchine 植民地と名づけ、分断統治を強行していく。

もう一点の復刻『安南志略』は、東洋史学者藤田豊八旧蔵書（Ⅱ―11―A―58）と植村清二旧蔵書（Ⅱ―10―O―20）の二部がある。Ⅱ―11―A―58 には

黎崱編 甲申（1884年） 上海楽善堂刊
排印本 287×133（匡171×116） 10行24
字 注 双行 心・安南志略 楽善堂
蔵板

岸田吟香（一八三三―一九〇五）は『東京日日新聞』の「台湾従軍記」で知られるように、日本最初の従軍記者として一八七四年の台湾出兵を体験している。新聞社を辞めた後一八八〇年に上海で楽善堂支店（本店は銀座に一八七七年開設）を設け、

薬の販売や書物の出版を行ない、清国で活動した。

復刻の底本は、清朝考証学者錢大昕と黃丕烈的校訂本である。『書目』X―2―54の抄本には、「参照」として「原本ハ文瀾閣伝抄本」とある。文瀾閣は江蘇省揚州に建てられ、『四庫全書』を民間に開放した。『安南史略』は「史部載記」に収められている。載記とは、王朝時代に中国内で別に独立していた国の歴史を書いたものを意味する。

ベトナムの正史が大越を冠しているのに対し、載記と中国が見なす本書がベトナム通史として安南を採るのは当然である。著者黎崱は、元に「内附」¹³⁾ 自主的に投降し敵側についた大越国の支配者の一人である。一二八四年の第二次元寇の際、元軍の撤退に従い中国に去った黎崱にとつて、故国は安南であった。中国で生きることを選んだ以上、黎崱の母国は安南となる。そしてこれの著わした『安南史略』は、中国側にとつてベトナム人の語るベトナムとして貴重

であった。『四庫全書』に収められたものの、刊本として流布することはなかった。

錢大昕が抄本を入手し校訂に努めたのは、一七九〇年の安南国王阮光平（阮光平）の入朝に備えてであった。乾隆帝は西山の阮光平を安南国王に冊封し、黎朝支援を掲げベトナムの内乱に軍事介入し西山朝に敗北した事実を解消しようとしたのである。その際にベトナム情報が求められ、得られたのは五百年前の黎崱の抄本であったことは中国のベトナム情報の乏しさを物語る。さらに九十年後、明治日本もこの情報を必要とし、民間人によつて越南本は復刻されたのである。

以上のように、明治期に清仏戦争をきっかけに高まったベトナムへの関心は、官民それぞれに越南本を復刻させた。越南・安南という二つのベトナム史が、日本人によつて公開されたのである。

三 日本人による実録公開

清仏戦争後十年、清国を破つた日本はアジアの覇権を握り、フランスは台湾の植民

地統治に際して研究すべき先輩となった。その後、日露戦争の勝利は、「アジアの星」日本にアジアの人々に一瞬の期待を抱かせた。母国の独立達成のため、密出国して日本留学するベトナム人が現われた。潘佩珠ファンペイクの率いる東遊運動である。しかし、一九〇七年の日仏協約は留学生たちを強制退去させ、ベトナムへの関心は消えていった。台湾から始まった植民地は、樺太・関東州、朝鮮、南洋群島へと拡大した。一九三二年には「満洲国」を成立させた大日本帝国は、アジアを睥睨し蔑視していく。

大南は一八三八年、二代皇帝明命ミンミンの定めた国号である。初代の嘉隆帝が「南越」を清朝に対し主張し、古代の広東・広西を含む南越の国号を与えることを拒否する清朝と折衝の結果、勝ちとつたのが越南国号であった。¹⁵ 清国に対して越南国王を称したが、国内およびラオスなど近隣諸国には大南皇帝として君臨し、「小中華」ベトナムが存在していた。

さて、『書目』X—2—6には『大南寔録』が記載され、参照として松本信広「安南史研究上の二資料——Bibliographie annamiteと大南寔録」『史学』一五—一（一九三六—五）があげられている。以下、松本信広氏に拠って『大南寔録』将来の経緯を辿ってみよう。

元来、門外不出の秘書である『大南寔録』が、東洋文庫の『書目』に記載されているのはなぜか。中見立夫氏は、「東アジアにおける『実録』の編纂・出版と日本人」について二〇〇〇年から研究に従事している。日本人学者と実録のかかわりについて、次

のように指適している。「近年、東アジアにおいても、文書史料の公開・利用が進み、歴史研究の基礎資料としての実録の価値は相対的には低下しているものの、いまなお必ず参照すべき史料である。」中国の『大清実録』、朝鮮の『李朝実録』、ベトナムの『大南寔録』、これらの史料の価値に深く着目し、さらに複製を手がけ、世界の学界に提供したのは、いずれも日本人学者であった。¹⁶ 中見立夫氏は、もっぱら近代日本における実録の複製・刊行が世界の学界に貢献したことを指摘する。

東アジアの側から言えば、漢字文化圏の実録は全て日本人が公開したことになる。『李朝実録』五部のうち「五台山史庫本」は東京帝国大学に移され、関東大震災で亡なわれた。一九五三年から六七年にかけて京城帝国大学（太白山史庫本・江華島本）の景印本が、学習院東洋文化研究所によって縮刷されている。『大清実録』は、「清歴朝実録」として「満洲国」国務院が一九三八年復刻し、各国に寄贈した。

実録が公開された当時、朝鮮の李家は日本植民地下に無力であった。清の愛新覺羅家は、辛亥革命で政権を失なっていた。すなわち李朝は一九一〇年、清朝は一九二二年に命脈を断つた。しかし、阮朝はフランス支配下も存続し、一九四五年の保大帝の退位まで続いた。ベトナムの場合は、現王朝の実録が外国人によって公開されたのである。その外国人はフランス人ではなく、日本人であった。

松本信広氏がフランス極東学院の協力を得て、フエに保管されていた板木からの印刷に成功し、『大南寔録』を将来したのは、一九三五年である。六部は、東洋文庫・東京帝国大学・京都帝国大学・東方文化学院（東京、京都）・慶応義塾大学に分置された。

松本信広氏は、実録将来の発端について次のように述べている。

大南寔録の存在を自分が初めて知つたのは、巴里滞在中アンリ・マスペロ氏を御訪ねした時に得た氏の教示に依る。氏

は安南宮廷が辞を左右にして容易に同書の版行を許可せず、フランスの学者には同書を手に入れることは難しいが、日本の大学に対してはひよつとすると許可されるかも知れぬといふことを話された。

阮朝は、フランスに対して『大南寔録』公開を拒否していたこと、フランスの学界では公開が渴望されていたことが知られる。

その後、松本信広氏は一九三三年にインドシナ旅行（望月資金による）に出発する。永田安吉氏からは、「大南寔録の版木が順化宮廷に存し、宮廷の許可を得れば印行が可能であるが、然し価が大変高い」と聞く。そこで実録の将来にむけて東洋文庫、ハノイの日本総領事館のベトナム人書記、さらにフランス極東学院の友人と連携したが、

「大南寔録の再印刷に異存はないが、最近二部刷つたばかりであり、此の次に数部纏めて印刷する場合求めに応じようという挨拶」を、学部尚書范瓊氏から得たに止まつた。帰国後、再度東洋文庫に協力を仰ぎ、計六部の再印刷と日本への移送を成功させ

た。そして「極東学院所員エミル・ガスパルドン氏及び院長セデス氏の並々ならぬ御尽力に与つた事は我学界の衷心より感謝に堪へぬところであり、同二氏の好意は日仏交史上永久に銘記すべきものがある」、と特記している。

松本氏は、再印刷には不鮮明な箇所を書きたす労作を伴うため、多くの部数は要求できないとし、「各地諸大学の御依頼に応ずることが出来なくなつた事は誠に申訳ないが、事情御諒察の上御宥恕を請いたい。」と釈明に努めている。しかし、一九六一年から二十年を要したとはいへ、慶応義塾大学言語文化研究所から全二十巻の縮刷版が刊行され、『大南寔録』は完全に公開されたのである。

四 仏蘭西はフランスか

仏蘭西という表記は、安政の日仏修好通商条約以来、今なお日本で通用しているフランスの漢字表記である。仏人・仏国といった具合に使われる。中国では法国（法蘭

西の省略)が使われている。では、ベトナムではどうか。嗣德帝(位一八四七—一八三〇)の実録『大南寔録』正編第四紀には、フランスの音訳が二転三転して「法」に定まった経緯を述べた記事がある。

『大南寔録』正編第四紀は、フランス支配下で編纂されたため、記述の真憑性にはベトナムのみならずフランス側・中国側資料の傍証を要する。しかし、同書の一八五一年の条に見えるフランスの表記についての記事は、事実を述べたものとみられる。嗣德四年十一月には、ピエンホア省の軍駐屯地に「西洋仏蘭大船一船」が来航し、乗組員が上陸し食物を買い鳥打ちをしたあげく二人の部隊長に贈物して去り、嗣德帝は二人を杖刑に処したという記事がある。冒頭の「西洋仏蘭」の部分に詳しい注が付されている。²⁰⁾注を読んでみよう。

まず、清の徐繼畲『瀛寰志略』を「仏郎西は法蘭西、仏郎機ともいいヨーロッパの大國」であると引用する。嘉隆帝(位一八〇二—一八〇一)・明命帝(位一八二〇—一八二一)

期にやってきたフランス人は「富浪沙」、紹治帝(位一八四一—一四七)期にダナンで事件を起した時は「佛囉晒」と記された。音訳のため文字が異なった。仏・法・富(phat・phap・phu)・蘭・浪・西・機・沙(lan・lang・tai・co・sa)の音は近い。和議成立前は、国書という拠り所が無く地方からの報告書通りに書いた。一八六二年の和議(サイゴン条約)で国書が作られ、「富浪沙」の略である「富」と初めて書くようになった。一八八三年(フエ条約)から中国の訳書に従って「法」と書くようになった。すなわち「法蘭西」の略である。以上の注は本紀一、二、三、四におけるフランス表記の違いを述べている。

富浪沙の表記は、使用期間が短かく認知度が低く、逆に版本の年代確定の指標となる。仏山版『大南寔録正編』を例としてあげよう。²³⁾X—2—10は永田安吉氏の旧蔵書である。『書目』の注釈には

序末尾二記ス…癸酉年(183)端陽後、大富浪沙国嘉定帥府參辨官盧嘉陵謹敘、

嘉定城鳳油里惟明氏攷校。表紙黒茶。とある。「表紙黒茶」はベトナム独自の装訂を示している。X—2—5『欽定越史通鑑綱目』の注釈では、より具体的に「洪表紙。四圍朱染。天地白抜キニ各冊目ヲ墨書。越南本ノ典型也。(cf.)石田幹之助「三松齋読書記(二)五、安南の文籍を看る」史学雑誌45—1 12」と説明されている。

後藤氏が癸酉を一八七三年に同定した根拠が、上掲の『大南寔録』正編第四紀の記事にあることは、富浪沙へのルビで明らかである。富浪沙がベトナム独自でかつ短期間(一八六二—一八三)に使用されたため、中国人にとっては「法蘭西と同じである」という説明が必要だった。中国の書誌学の大家張秀民氏は、富浪沙と大法という表記が、ベトナムで使われた時期を弁別する資料を欠いたため、フランス人盧嘉陵をルシエ(H. Ruisie)一八七八—一九一八)と誤認した。²⁵⁾

張秀民氏は、仏山版『皇越地輿誌』X—2—52の序(嘉定城鳳油里惟明氏)に「時

幸有大富浪沙国官盧公、篤好南朝書籍」とみえる盧公を、私蔵する『安南初学史略』（一九一）の共著者の一人、「大法 文学科進士充南圻諸学堂監督盧痴緊」と同定した。盧痴緊はルシエである。同書は、フランス極東学院が二人のベトナム人に中国語訳させ、ベトナム人には「大南」が冠せられている。²⁶ルシエに対して大法が使用されるのは妥当である。しかし、富浪沙を使用することは出来ない。生年から考えて無理である。張秀民氏は、『皇越地輿誌』のみで『大南寔録正編』の存在を知らなかった。二〇〇二年当時、中国でベトナム情報を得るのは容易ではなかったため、誤認は避けられないと言えよう。

問題とすべきは、漢字文化圏内では同じ表記が通用するという発想である。日本では最近でも「日中両国は共通文字として漢字を使うから、筆談で相互理解が可能」という認識がある。²⁷安南・越南、富浪沙・法といった表記は、それぞれ歴史性をもつ。フランスはベトナムと中国では、「法」一

字で通じるが、日本では通じない。²⁸

そして仏山版『大南寔録正編』について後藤均平氏の注釈は、原本を手にしえない読者も行き届いた書誌学的記載から、正確に原貌を知りうることを教える。すなわちフランスに対する音訳一つをとっても、ベトナム、中国、日本では必ずしも一致しない。漢字の使い手の主体性はベトナム、フランスをどのように漢字表記するか、という問題に帰結する。われわれは、越南本との過去の関わりをふまえ、どのように越南本に向きあうのか。漢字文化圏の中で日本・ベトナム・中国それぞれの意識、姿勢に留意つつ、歴史性を忘れずに検討を進める必要がある。

注

(1) 東洋文庫刊の奥付には「財団法人東洋文庫 古代史研究委員会編」とあるが、序に述べられている編纂経緯から編者は後藤均平氏である。

(2) 岩井大慧「永田安吉氏蒐集安南本目錄」『史学』一四—二（一九三五・八）。

(3) 室町時代から明治期にかけての収蔵本は、藤本幸夫氏が『日本現存朝鮮本研究』（全四冊、京都大学学術出版会）として総目錄を編んでいる。二〇〇六年に集部が刊行され、二〇二〇年までに四部分類による書目が完成する予定。

(4) 八尾隆生氏は、用語の未統一の現況を次のように説明している。「日本ではかつて（目錄）の欄にあるように、「安南本」と呼んでいたが、後藤均平（一九九九）は「越南本」と称している。現在のところ日本人研究者が少ないこともあって、用語の統一はなされていない。なお、「漢喃本」という用語はヴェトナム版漢籍も含めていることが多い。八尾氏自身は「漢喃本」と呼ぶ。その理由は「前近代ヴェトナムの書物は、公式文字である漢字とヴェトナムの民族文字である字喃Chữ Nômを用いて作成された。これらをヴェトナム人は『漢喃本 Han Nôm 本』と呼ぶ。そこで本稿でもそれに従うこととする。」とある（『大南一統志』編纂に関する一考察『広島東洋史学研究』九（二〇〇四・一二） 本稿ではクオツクグー表記の補助符号は省いている）。

(5) 陳正宏氏（復旦大学）は、「域外漢籍」という用語が無意識のうちに中国中心を示しているとみて、より包括性のある「東アジア漢籍」

- 「某某(国名)漢籍」、ベトナムなら「越南漢籍」と呼ぶことを提唱している(越南漢籍裏の中国代刻本)『印刷出版与知識環流——16世紀以後の東亜』関西大学文化交渉学教育拠点 I C I S 編 同上発行 二〇一〇)。
- (6) 『書目』の序のなかに「東洋文庫越南本目録(稿)」「アジア資料通報」三三―三から再録されている。
- (7) 漢喃本に(こ)は、Nguyen Thi Oanh 清水政明訳「漢字・字喃研究院所蔵文献——現状と課題」『文学』二〇〇五、一一・一二)を参照。
- (8) 「東京」はベトナム語では、フランス支配下の北圻、日本の首都をさす。『書目』はルビに よって日本の東京であることを明示している。
- (9) 引田利章については、佐藤茂教「引田利章の経歴紹介と曾根俊虎に関する若干の史料」『史学』四五―一(一九七二―九)参照。陳荆和氏は、ベトナム書誌学の第一人者陳文珽氏が贈書について「日本軍閥と勾結して外力の侵寇に抗するベトナム民衆の義拳を弾圧するためであつた」(Tran Van Giap, *Thu Thich Chi Viet Nam, Tpb. I. Thu Vien Quoc Gia Xuat Ban, Hanoi. 1970. pp.70-71*)と酷評したことを、「これはうがちすぎた見方であることは明らかで、学術研究にイズムの色彩を加えねばならない北ベトナム学者の立場を表わしている」とみる(前掲陳荆和「解説」)。
- (10) 同年六月に福沢諭吉は、「安南の風雨我日本に影響すること如何」を発表(『時事新報』六月九日(慶応義塾編『福沢諭吉全集』九、岩波書店 一九五八)。福沢の関心はベトナムの植民地化には無い。「支那が此自余の兵力を用いる所の処」として日本を侵攻することを惧れている。沖縄県設置を清国の怨みの源とみるのである。
- (11) 越南本の刊本・抄本のかかえる問題は、前掲クエン・ティ・オワイン論文参照。オワイン氏は、フランス極東学院がとった蒐書方法(高額による買取、抄本作成等)が営利目的の粗悪な贋物をうんだ面も指摘する。『書目』X―2―1の「大越史記全書」の注釈には、「①第一冊見返しノ表ニ『越南保大書院 敬贈大日本旧在河内総領事永田安吉先生 壬午春二月二十八日』 贈呈 昭和十七年十二月十七日 永田安吉 東洋文庫御中」ト墨書。……④裏ニ、『大越史記全書 国子監蔵版』ト刻ス」とある。
- (12) 陳荆和 前掲「解説」。
- (13) 〔越〕黎前撰 武尚清点校「安南志略」(中華書局 一九九五)の「前言」参照。
- (14) 後藤均平『ベトナム救国抗争史―ベトナム・中国・日本』(新人物往来社 一九七五) 二五八―一六〇頁。
- (15) 後藤均平「在日ベトナム留学生」『離日した留学生』『日本のなかのベトナム』(そして一九七九)、「日越人民友好碑話」『日本とアジアの人びと』(すくらむ社 一九八二)。
- (16) 拙稿「大南蒐録」の成立過程——道光五旬節慶賀使節を中心として『跡見学園女子大学フォーラム』一八(二〇〇〇、三)、同(二)——フランス支配下における変質を中心として『拓殖大学論集』24「人文・自然・人間科学」5(二〇〇一、五)、同(三)——阮朝の編纂事業を中心に「同上」250「同上」9(二〇〇三、三)。
- (17) 竹田龍児「阮朝初期の清との関係(二八〇二―一八七〇年)『ベトナム中国関係史』曲氏の拾頭から清仏戦争まで」(山川出版社 一九七五。吉開将人「南越国長」阮福映——清代档案から見た阮福映の冊封問題」『史朋』四〇 二〇〇七―一二)。
- (18) 立見氏は、文部科学省・科学研究費特定領域研究に従事(「ナオ・デ・ラ・チーナ」三二〇〇)。

(19) 拙稿「大南寔録」の成立過程(四)――

『正編第四紀』の黒旗軍記事にみる編纂意図
『跡見学園女子大学文学部紀要』41(二〇〇
八・三)。

(20) 卷七 辛亥嗣德四年十一月(「大南寔録」15
五八三八頁(慶応義塾大学言語文化研究所版
一九七九)。注は左の通り。

按瀛寰志略、佛郎西國、一曰法蘭西、一
曰佛朗機、爲歐羅巴大國。嘉隆・明命
年間、曾來我國。第一第二紀均書爲富浪
沙。紹治年間、惹事于沱漢、第三紀書
爲佛喇晒。蓋佛法富三音相近、郎蘭浪西
機沙亦然。故隨辰譯出不同。此來是
本紀、初見從所報書爲佛蘭、亦其國也。
西洋是統指其方。自九年復惹事于沱漢、
而後均書爲洋。蓋其辰和議未定、未有國
書可憑、亦皆只從公牒所報書之耳。至十
五年、議和具有國書、譯音始書爲富、
即富浪沙省文也。至三十六年、又從中國
譯本、書爲法、即法蘭西省文也。(句読
は筆者)

(21) 清朝は、一八四四年の黄埔条約では仏蘭西
を用いたが、一八五四年の上海英法美租界租
地章程で法蘭西に改め、天津条約(一八五八)
以降は、大法国・法国に統一されていく。

(22) X—II—52『皇越地輿誌』は、『書目』によ

れば「北京大学二收メシヲ、東洋文庫が影印
セリ」と注釈されている。同書のベトナム人
惟明氏の序の「大富浪沙国官盧公」という部
分の傍に、「即法蘭西国安南説沙如西」と墨書
があり、中国人が富浪沙は法蘭西であると説
明している。

(23) 同書については拙稿「大南寔録」の成立過
程(六・A)――嘉定と仏山』『跡見学園女子
大学文学部紀要』44(二〇一〇・三)参照。

(24) 注22参照。

(25) 拙稿「大南寔録」の成立過程(六・B)
――フランス人盧嘉陵』『跡見学園女子大学
文学部紀要』47(二〇一一年掲載予定)。

(26) 原書はCh. Maybon, H. Russier, *Notions
d'histoire d'Annam* 1909. フランス極東学院
がフランス、ベトナムを大法・大南と併記し
ていることは注意すべきである。八尾隆生氏
は前掲論文で「大南一統志」の記述について、
「しかしそれでも戦死した人物を中心に若干で
も抗仏戦に参加した者を、フランスの植民地
支配下で収録したことは、ある意味驚意的で
ある。さすがにフランスのことに言及する際
には「大法国」という書き方をしているか。」
と述べ、注23には「筆者はこの『大法』とい

う言葉に、何かしら感歎無礼さのニュアンス
が込められているような気がしてならない。
ヴェトナム戦争当時に北側が韓国軍を、侮蔑
感を込めて「大韓」と呼んだように。」と説明
している。「大南一統志」が国史館より刊行さ
れたのは、一九一〇年(維新三年十二月八日
題)、そして官撰書である以上、フランスを表
記するために大法を使うのは当然であろう。

(27) 永六輔氏は、日中関係の緊張打開には意志
疎通が不可欠なことを述べ、「考えようによつ
ては日本と中国は『筆談』で話を通じる国で
あり、共通の文字(漢字)をベースに話ので
きるのだ。」と言う(永六輔その新世界 日
本と中国の間がギクシャク)『毎日新聞』二〇
一〇年一〇月二日)。共通の文字が相互理解を
うむという発想は、短絡的ではないか。日本
人が「支那」と書き、中国人が「倭寇」と応
じたらどうなるのだろうか。

(28) 中国・ベトナムでフランスは「法」「法国」
と表記され、ベトナム刊行の『越南漢喃遺産
書目提要』(Di San Han Nom Viet Nam Thu
Muc Da Yeu 1992)の中国語訳『越南漢喃文献
目録提要』(二〇〇二)が、仏山版「大南寔録
正編」の項でクオッククイーに富浪沙が添えら
れていたのを削り、「法国」に改めた結果、書

誌学情報が失なわれてしまった。(拙稿「大南寔録」の成立過程(六)B)——フランス人蘆嘉陵「参照」。

